

令和 3 年第 3 回
利根町議会定例会会議録 第 3 号

令和 3 年 9 月 8 日 午前 1 0 時開議

1. 出席議員

2 番	山 崎 誠一郎 君	8 番	井 原 正 光 君
3 番	片 山 啓 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	大 越 勇 一 君	1 0 番	若 泉 昌 寿 君
5 番	石 井 公一郎 君	1 1 番	船 川 京 子 君
6 番	石 山 肖 子 君	1 2 番	新 井 邦 弘 君
7 番	花 嶋 美清雄 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	佐々木 喜 章 君
教 育 長	海老澤 勤 君
総務課長兼防災危機管理課長	飯 塚 良 一 君
政 策 企 画 課 長	川 上 叔 春 君
財 政 課 長	蜂 谷 忠 義 君
子 育 て 支 援 課 長	花 嶋 みゆき 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	狩 谷 美弥子 君
生 活 環 境 課 長	飯 田 喜 紀 君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	近 藤 一 夫 君
建 設 課 長	中 村 敏 明 君
ま ち 未 来 創 造 課 長	青 木 正 道 君
学 校 教 育 課 長	中 村 寛 之 君
生 涯 学 習 課 長	桜 井 保 夫 君
指 導 課 長	池 田 恭 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 聖 之
書 記	荒 井 裕 二

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

令和3年9月8日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

生活環境課長より発言を求められておりますので、これを許します。

飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） 昨日の五十嵐議員の一般質問で、質問事項1、空き家対策の進捗状況についての（1）住宅土地統計調査の調査方法で、業者に委託して調査をしていますと答弁いたしました。が、国から町が依頼を受け、町民の方を推薦し、国が調査委員を委嘱し調査を行っております。町は調査書を取りまとめ、国に報告しております。以上のように訂正いたします。また、令和3年度の空き家件数を377件と答弁いたしましたが、今年度行っている調査は反映されておられません。

申し訳ございませんでした。

○議長（新井邦弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。

執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものであります。したがって、町の一般事務に関係ないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するようお願い申し上げます。

これより議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告，2番山崎誠一郎議員。

〔2番山崎誠一郎君登壇〕

○2番（山崎誠一郎君） おはようございます。5番通告，2番，令和デモクラシーの山崎誠一郎でございます。

まず，現在もコロナ禍の中，御対応いただいている医療関係者をはじめとする関係者の皆様には心より感謝を申し上げます。また，本日御来場いただいております町民の皆様，ライブ中継を御覧の皆様にも御礼を申し上げる次第でございます。

まず，佐々木町長，圧勝での御当選おめでとうございます。これもひとえに1期目4年間の実績がまさに評価され，さらに，これからの4年間への期待，希望を託された結果であると思っております。また，先日の知事選挙におきまして，同じく2期目の県政を担うことになった大井川知事とのさらなる信頼関係により，コロナ禍の利根町を少しでも元気に，一歩でも前に進めていただくことを期待いたします。

それでは，質問に入ります。

今回の質問は，初日の町長の所信表明にもありました，人に優しいまちづくり，町民の皆様が住みやすいまちづくり，安心安全のまちづくり等に関係する質問をさせていただきます。町民が夢と希望を抱くことのできる力強い答弁を期待いたします。

今回の質問は，去る6月28日午後3時過ぎに千葉県八街市の市道の通学路で発生した，歩いて下校途中の小学生の列に酒気帯び運転のトラックが突っ込み，小学生の男女5人が死傷するという痛ましい事故が発生しました。

既に利根町では，県内に最初に設置したキッズゾーンや，そしてスクールゾーン等の対策が講じられており，この事故後にも速やかに，町長は教育委員会及び学校教育課等に対し，利根町の調査対策をすぐに指示を行ったと伺いました。

また，さきの3月の定例議会において，2年後の令和5年4月に，文小学校，文間小学校が現在の布川小学校に統合され，利根小学校になることが決定しております。現在，統合に向けて様々な問題に対し，検討，取組がなされていることと承知しております。現在，文小学校，文間小学校に通学されている小学生は，統合後はスクールバスでの通学になると伺っております。先ほどの八街市の事故でも，八街市は徒歩で通学していた生徒を，事故後直ちにスクールバスに転換し，子供たちの安全な通学にすぐに取り組みしました。

そこで，小中学生及び利根町の保護者の方が心配されていることと思いますので，利根町の現状等をお知らせする意味から，現在及び今後の町の対応策について，教育長に伺います。

この後は自席に戻らせていただきます。

○議長（新井邦弘君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

海老澤教育長。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） まず、この場をお借りしまして、今年6月に千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが衝突するという痛ましい事故が起こりました。お亡くなりになりました2名の児童の御冥福を心よりお祈りするとともに、負傷した児童、御家族の皆様心よりお見舞い申し上げます。

また、本町におきましても、横須賀地内の町道で、2歳のお子様が交通事故で亡くなりました。心より御冥福をお祈りするとともに通学路で同じような事故がないよう、全力で取り組んでまいります。

さて、山崎議員の質問にお答えさせていただきます。

通学路の安全管理につきましては、平成27年、利根町通学路交通安全プログラムを策定し、道路管理者や取手警察署など関係機関で構成される通学路安全推進会議で毎年1回合同点検を実施し、必要な対策内容について協議し、児童生徒が安全に通学できるよう、安全確保を図っているところでございます。

議員の質問の中にもありました、例えば、キッズゾーン、スクールゾーン、道路標示として学童注意、速度を落とせ、横断歩道滞留エリアの鉄製ポールを設置、横断歩道標識の更新など対応していただいているところでございます。

今年度も6月3日付で各小中学校長へ、通学路における交通安全対策要望箇所の提出について依頼文を出し、10月頃をめどに合同点検を実施する予定で進めておりましたが、千葉県八街市の痛ましい事故が発生し、前倒しの実施を検討しておりました。町長からも事故を心配され、子供目線で通学路点検を実行するように指示がございました。

文部科学省からの通知の前に、7月7日、建設課と学校教育課合同での緊急点検、主要道路の点検を実施し、7月の町教育委員会定例会、佐々木町長に点検結果について報告をいたしました。

その後7月13日付で、茨城県教育委員会より通学路における合同点検実施依頼があり、8月末に各学校より交通安全対策要望箇所の提出がありましたので、7月27日に道路管理者、取手警察署などの関係機関と合同点検を実施し、安全対策についての検討改善案を作成する予定で進めております。

○議長（新井邦弘君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） どうもありがとうございます。ニュースになって利根町はどうかという話でお伺いしたところ、すぐに町長の指示、そして文部科学省の指示も速やかに来て、今やっていますという話を聞きました。警察との合同というのは初めて聞いた話なんです、いつ起きるか分からないし、こっちが気をつけていても、向こうからぶつかってくるというのが結構多いと思うんです。キッズゾーンもそうだし、スクールゾーン

もそうだし、あとは強固なガードレール、そういったものもいろいろ建設課とも相談してやっけていただいているところだと思います。そこを、子供を守ること、保護者の皆さんを悲しませないこと、そういったものを含めて真剣にやっけていただいていると思いますが、今後も十分安全を守るために対応していただきたいという思いでございます。

ただ一つだけ、ちょっとお聞かせください。

本当に危険な箇所というところには、学校でも注意しているし、教育委員会でも注意しているし、建設課でも注意していると思うんですけども、何か所ぐらいあるんでしょうか、もし分かりましたら教えてくれませんか。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 質問に答える前に、第1回目の答弁で、私、合同点検の日を7月27日と申し上げたようで、9月27日でございます。

何か所ぐらい危険箇所があるかということですが、ここで数字を挙げることは難しいと思うんですが、ちなみに、この合同点検、昨年度は、たしか竜ヶ崎工事事務所に3か所、優先危険箇所として挙げさせていただきました。布川小学校の丁字路付近、さらには文間小学区の県道立崎羽根野線、坂田商店付近のカーブのところ、そこが危険だということで、速度を落とせというような道路標示をお願いしました。さらに、スーパーカスミから布川神社の前の通りの路側帯の白線、両側これが消えているということ、昨日の若泉議員の質問にもあったかもしれません。竜ヶ崎工事事務所、つまり県道に対しての要望というところで、令和3年1月に出したものが早速動いていただきまして、カスミから布川神社の前の路側帯の白線、さらには坂田商店付近の速度を落とせ、これはスピード落とせという表示に変わっていましたが、そういったことがございます。

また、通学路の合同点検に当たり、国から通知がございまして、点検後、速度規制あるいは登下校時間帯に限った通行止め、危険通学路の変更、スクールガードによる見守り活動などのソフト面だけではなくて、議員がおっしゃいますように、歩道やガードレール、信号機、横断歩道など交通安全施設設備の整備などハード面でも適切に組み合わせ、地域の実情に対応した対策を検討して、できるものから速やかに実施するよというお話でした。

また、山崎議員がおっしゃいました統合準備委員会の中でも、スクールバス予定される12台、どういったルートを通って、30か所以上に及ぶ停留所、子供たちが待っている停留所も危なくないか、委員会の中では写真を全部撮りまして委員の方々に提示をして、バスを待っている間危なくないか、ここが適切かどうかといったところも検討しております。

あわせて、学校教育のほうでも、発達段階、つまり小学校の1年生から6年生、安全意識が違うございますので、交通安全教室を中心に安全意識を高めていきたい。さらには、保護者様には子供のヘルメット、義務化が進められていますが、機会あるごとに子供の自転車乗りのヘルメット着用ということも訴えて、事故のないまちにしていきたいと思って

おります。

町道に関しても、この合同点検の中で、危険箇所をみんなの目で、複数の目でピックアップをしまして、町長部局へ写真と説明文と地図と併せて要望し、幾つかについては実現をしておりますので、継続していきたいと考えています。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。確かに、今おっしゃってくれました停留所30か所になるということで、そこに子供がバスを待っている間に車が突っ込んできた場合は、子供がいっぱいそこにいるわけですから、大事故につながってしまうと。あと県道、町道により予算のかけ方も違ってくると思います。財源も厳しい中だとは思いますが、どうか子供の命を守る、悲惨な事故が利根町で起きないためにいろいろ検討されていくことだと思いますので、それを継続して、保護者、子供、学校、町民が子供たちのためにできる限りの対策を打っていただくことを期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

その後、これに関係することですが、利根小学校統合後、布川地区の生徒は、今、教育長がおっしゃったように、文間小学校と文小学校に通学されている生徒はスクールバスになると。しかしながら、布川小学校に今通っている子供たちは、その後も多分、徒歩での通学になるということで、その問題に関して御質問させていただきます。

現在、白鷺の街と四季の丘の間に、セブンイレブンが交差点のところにあります。あそこに、10年来、立哨をやっていただいている方々が白鷺の老人会、白鷺の中では、しらさぎクラブという名前で活動されております。それと、白鷺自治会、白鷺のPTAの方々等がやっているんですが、中心になってやっていただいているしらさぎクラブの方から御相談を受けました。

そして、その話を聞いたんですが、あそこの交差点、非常に交通量が激しいと。朝の大体子供が通学に通う時間帯は、あそこのセブンイレブンに朝食を買いに来るお客さんが多いと。車は飛ばす、見晴らしがいいと。私も御相談を受けた翌日、朝の7時前から8時半ぐらいまで1時間半ぐらい、車の中だったんですけども見ていましたら、車の量が多く、またスピードを出すと。セブンイレブンに急に曲がっていくという激しい通りでありました。ほとんどその時間帯はセブンイレブンの駐車場は満杯状態で、ここを毎日立哨されている方も非常に危険だと、立哨されている方が車にはね飛ばされる可能性もあるし、ましてや当然、子供を歩道を横切らせるのも危険を伴うし、また横切る子供も危険だといったことで御相談を受けまして、すぐに、地元選出の県会議員と私の2人でしらさぎクラブの方にお話を伺ったら、10年来、立哨をやっているんだと。あとは、6年前から白鷺の街から信号機をつけてくれるように要望書を出しているといった話をお聞きしまして、すぐにその場から役場の担当の課のほうに連絡をさせてもらったんですが、役場のほうでは、確

かに要望書を受け取っておりますと。ただし、一生懸命警察のほうなんかにもやっていたいでいるんですけれども、茨城県は信号機は1年に25基というか、25台しか設置できないようなんです。広い茨城県内で25台だといつ順番が回ってくるか分からないし、町内の優先順位の話もありますし、これは署名活動をまずやって優先順位を上げてもらうというか、そういったことをしないとというふうに考えました。

優先順位を上げてもらっても、何せ茨城県に1年間に25台なので、どういった順番が回ってくるか分からないので、でも行動しようという話で、すぐに白鷺と四季の丘のところなので、白鷺の区長と四季の丘の区長さんに御相談しましたら、即座に快く署名活動に賛同していただきました。

既にその二つは、私のところに来て署名簿が届けられております。本当に速やかな対応をしていただいたんですけれども。その後、白鷺と四季の丘以外、あそこを通学する布川の自治会、順番から言うと、内宿、浜宿、中宿、上柳宿、下柳宿、馬場、それと布川台、八幡台、フレッシュ、ニュータウン、あと谷原、それと先行の白鷺と四季の丘、合計13の自治会がすぐに自治会長に御相談に伺ったら、あそこは危ないよねと、あそこつけるのに誰も反対しないだろうから署名活動やらせてもらおうと、やるよという意見をいただきまして、現在、白鷺と四季の丘からの署名簿をいただいているんですけれども、ほかの11自治会としては、今、署名活動をやっていたいております。

そういったことも、13の自治会が小学校統合後も歩いて通う子供たちの保護者、皆さんは、やっぱりあそこ危ないね、心配だねとやっていたいでいるんで、それをまとまりましたら、宛名は利根町長と取手警察署長の名前で、13の区長の連名で提出を考えておりますので、どうか本当に危険なところで、その後もずっと、布川の子たちはスクールバスというのは、多分歩いていくようになると思うんですけれども、あと立哨の方も高齢にもなっているし、何せボランティアでございますから、本当に雨の日も風の日も雪の日も大変だと思っております。そういったことも含めまして、県のほうの設置になると思うんですけれども、町のほうからもその働きかけをやっていただいて、何とぞ設置に結びつくようお願いしたいなと思っております。

さっきも言ったんですけれども、利根町から八街のような事故が起きないようにということと、あと見てみると、利根町の町内でいろいろなところで、ボランティアで、羽根野台でもやっているし、早尾台でもやっているし、文小学校の近くも文間小学校の近くもやっていると思うんですけれども、立哨をやっている方も危険だと思っておりますので、ほかは取りあえずスクールバスになるよと。25台しかできないんだから、いつつくか分からないと、そういったことも考えて、あそこの四季の丘のセブンイレブンの前の信号機ができるように早急に要望書出しますので、速やかな対応をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。何とぞよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（新井邦弘君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を10時40分とします。

午前10時26分休憩

午前10時40分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告，7番花嶋美清雄議員。

〔7番花嶋美清雄君登壇〕

○7番（花嶋美清雄君） 皆さん，こんにちは。6番通告，7番花嶋美清雄です。いつも傍聴，視聴いただき，誠にありがとうございます。

さて，先日行われた東京オリンピック女子ゴルフ競技では，日本ウェルネススポーツ大学在学中のプロゴルフプレーヤー稲見萌寧選手が，男女を通じて初のメダル，銀メダルを獲得いたしました。本当におめでとうございます。これをきっかけに，利根町も検索されるとうれしいと思っております。

それでは，通告に従い一般質問をいたします。

質問事項1，新型コロナウイルス感染症対策について，（1）新型コロナウイルスの予防接種の状況についてお伺いいたします。

残りは自席で行います。

○議長（新井邦弘君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

狩谷保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長狩谷美弥子君登壇〕

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは，花嶋議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種は，令和3年3月上旬，取手市医師会により，最も優先順位の高い医療従事者等の方からスタートしました。町では，国からワクチンが供給された後，5月10日から高齢者施設等の入所者及び従事者と一般の高齢者を対象にした接種を開始し，7月下旬に接種を希望する高齢者の2回接種がほぼ終了しております。また，64歳以下の方は，年代ごとに6月23日から予約を開始し，8月3日をもって接種可能な全ての年齢で予約ができる状況になっております。

なお，12歳になられる方は，誕生日を迎えてからの接種になりますので，月ごとに対象者に接種券を発行し，接種券が届いてから予約をしていただきます。

現在，町内七つの医療機関での個別接種と茨城県の大規模接種会場で，全世代の方を対象に接種を継続しているところでございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 今現在，利根町は新型コロナウイルス感染の患者さんが累計98

名おります。9月1日現在、利根町の人口が1万5,658人おります。この人口に対して98名というのは多いのでしょうか。

この1万5,658人に対して98名の方というのは、町としては多いのか、どう考えているのかお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、花嶋議員の御質問にお答えいたします。

町民1万5,658人の人口で、今現在延べの98名の発症数が多いのか少ないのかという御質問ですが、割合的に多いか少ないかというのは、県全体、国全体としては判断はいたしかねるところです。ただ、この7月、8月の発症数を見ますと、今まで月10人単位での発症でしたが、7月が17名、8月が30名ということで、ここ2か月間は、発症数が以前よりも増えているという状況だけお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

では、ワクチンの確保の状況も教えてください。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、花嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。

コロナワクチンの供給状況でございますが、国から、昨日9月7日までに供給されたファイザー社製のコロナワクチンは21箱で合計2万4,180回分でございます。これは町民の12歳以上の約81%が2回接種できるワクチン数となっております。

なお、今後も接種状況とワクチンの使用期限、ワクチンの在庫数を見て、ワクチン配分を国に要求する予定であります。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

住民の方から、予約の受付を申し込んだら利根町では受けられず、阿見の医療センターのほうに予約してくださいと言われたんですが、現在のワクチン接種予約状況としてはどんな感じに進んでいるのかお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、花嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。

町民の方からのお話、まずその件なんですけど、今利根町で予約をすると、町内の七つの医療機関で接種ができます。そして医療大に勧められたという話でございますが、希望者

によっては、いつまでに、例えば8月いっぱいには2回終えたい、自分としてはこの病院にかかりつけがあるので、その病院だけを指定したといった様々な御相談がございます。その御相談した方が、どのように予約を受け付けるときに御希望されたかは存じ上げませんが、もしかしたら期限、これまでに終えたいという御希望があった場合には、町の予約よりも県の大規模接種会場のほうが接種が早い、もしくは医療機関を指定しないで、指定すると、どうしても先の予約になってしまいますので、県の大規模接種会場での接種をお勧めした可能性がございます。

ワクチンの予約状況ですが、高齢者の接種はほぼ9割ほど終えておりますので、今予約で接種を進めている64歳以下の方の予約状況だけお伝えいたします。

こちらは、8月31日現在の予約状況でございます。60歳から64歳の方の予約率が74.45%、町として優先順位を上げました若い世代12歳から22歳までの予約率が63.48%、50歳から59歳までが68.17%、40歳から49歳までが62.54%、30歳から39歳までが55.37%、23歳から29歳までが43.13%、このような予約状況になっております。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） この予約状況を踏まえて、現在、ワクチン接種のほうは思いどおりに進んでいるのかお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、花嶋議員の御質問にお答えします。

予約状況は、予定どおり進んでいるのかということでお答えさせていただきます。

コロナワクチン接種の全国的に始まるといった状況で、町がどのくらいの方が接種をするかという予測を基に予算計上いたしました。当初、町民の対象の70%が接種するという予測を立てておりましたので、この数値は、現在、既に超えておりますので、予定どおり進んでいるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

続いて、（2）番、これも大切なんですが、年代別の予防接種状況についてお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、花嶋議員の御質問にお答えいたします。

8月15日現在の町の集計では、65歳以上の高齢者の接種状況は1回目が89.04%、2回目接種率が88.05%でございます。64歳以下の接種において、町独自の優先順位を上位として位置づけした12歳から22歳は1回目接種率が51.03%、2回目接種率が30.79%となっております。また、23歳から64歳は1回目接種率が59.41%、2回目接種率は32.55%の接

種状況となっております。

本町における全世代の接種状況は、こちら茨城県の集計になりますが、1回目、2回目の接種率は、いずれも県内1位となっております。参考までに、10月号の「広報とね」でお知らせすることになっております9月2日現在の接種状況でございますが、高齢者の1回目接種率が90.50%、2回目接種率が89.41%となっております。そして、全世代の1回目接種率が81.97%、2回目接種率が73.08%で、接種率が上昇しております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。県内1回目、2回目とも1位ということで、素晴らしいと思います。

そこで、教育長に、小中学校の教職員の接種状況というのが分かればお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 9月1日現在で、小学校を対象とする教職員が46名、この者については、全員が1回は受けているというところです。2回終えたのが34名、1回接種済みが12名。中学校教員について対象者27名、2回終えた者が18名、1回終えた者が3名、そのほかの6名も未接種で予約済みの教職員6名、全員が接種を予定しているという状況です。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 12歳からということで、小学校の児童と中学生も入るんですが、児童生徒の様子というのは、なかなか私たちには分からないのですが、教育長とか、どんな様子だとか分かれば教えてください。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 詳細については、私も見ていないので申し上げられませんが、数字で見ますと、小学校6年生、12歳が、センター長から話がありましたように、12歳の誕生日を過ぎた1か月後に通知が出るわけです。それで見ますと、1回接種率が47.7%、中1、13歳が57%、中2、14歳が64%、中3、15歳が76%、学年を追って10%近く伸びているという状況でございます。

当然、中3、受験生になりますので、コロナ感染が心配される、それを予防するという親御さんの思いというのが伝わってくるかなというところです。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 15歳、受験生やはり接種率が多いようですね。

また、放課後児童クラブの支援員さんの接種状況が分かればお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 放課後児童クラブ支援員のワクチンの接種状況です

が、年間を通して勤務している放課後児童支援員14名、補助員5名、合計19名及び夏休みなどに臨時で雇用している補助員5名を含めまして、御本人に確認したところ、順調に接種されており、現在、ほぼ接種済みとなっております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 安心して児童クラブに預けられます。ありがとうございます。

続いて、（3）番、緊急事態宣言についての町の対応をお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 県内の感染者数の急激な増加と医療体制の逼迫により、国から緊急事態宣言が発令されております。期間は、8月20日から9月12日まででございます。

茨城県に緊急事態宣言が発令されるとの報道を受け、8月18日に利根町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、各課事業の開催の可否と蔓延防止等重点措置が発せられた時点から停止としている公共施設の利用について協議をいたしました。

その結果、町内の感染者数が増加しており、これ以上の感染拡大を防ぐため、緊急事態宣言期間中は、各課のイベント等事業及び会議は原則中止及び延期、公共施設の利用停止期間の延長を決定いたしました。

しかしながら、生命や、その予後に関わる可能性がある各種がん検診等や個別相談事業におきましては、完全予約制による人数制限、換気、消毒、3密を避けるなど、十分に感染症蔓延防止対策を講じた上で実施をしているところでございます。

なお、町民の皆様に対する感染症対策の徹底につきましては、防災行政無線、町公式ホームページ、利根町情報メール、行政アプリなどで周知をしております。

緊急事態宣言の期間は、今後の県の感染状況によって国が判断します。町民の皆様には、公共施設の利用停止等で御不便をおかけしておりますが、これ以上の感染拡大を抑え、大切な人の命を守るため、さらなる感染予防の徹底をお願い申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございました。9月12日まで取りあえず緊急事態宣言ということで、町民の方には不便をおかけしております。みんなで大切な命を守っていきましょう。

続きまして、2番、小学校の統合についてお伺いいたします。

令和3年度のスケジュールをお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 令和3年度の主なスケジュールにつきましては、スクールバス運行ルート の決定、新しい学校の校章作成及び校歌の制作、ジャージ及び体操服の選定、学校行事や教育課程などの決定を予定しております。なお、これらは、利根町立小学校統合準備委員会等での協議を重ねながら進めていくものでございます。

また、令和3年度予算にも計上しておりますが、統合校となる現在の布川小学校のエレベーター及びバリアフリートイレ設置にかかる設計業務委託や駐車場等整備工事の実施で、現在、設計業務は受注業者と打合せ協議をしている最中です。次年度の施工予定でございます。

駐車場等整備工事につきましては、8月の夏休み期間中に給食室北側のスクールバスロータリー整備が一部完了し、今月は、グラウンド東側に、来校者の方や学校職員の駐車場整備を実施しております。

なお、工事实施に際しては、児童の安全を第一に十分配慮しながら進めてまいります。
以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 駐車場は、ほぼできておりました。

グラウンドの詳細も詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか、どのぐらいの広さとか何台止められるとか、よろしくお願いします。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） グラウンドにつきましては、碎石を敷きまして、その上にトラロープを張るという形になります。そして、駐車台数ですけれども、約80台を予定しております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 80台ということなんですが、学校行事で体育祭とか入学式も、一番多いのは体育祭、全員参加で父兄さんも参加ということで80台というのは、台数的には足りる予測で80台なんですか。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） それは統合後。

○7番（花嶋美清雄君） 統合していますので。

○学校教育課長（中村寛之君） 統合後ということで。

統合後、そのときに約448名くらいの児童生徒、今の予定で考えておりますので、バスロータリーのところにも、線はありませんけれども、そこを出られないような形でぎゅうぎゅう詰めにする、そして今の現状の駐車場、それと今度80台、その辺を考え、あとは近くの方等につきましては原則車を使わないとか、乗り合わせにさせていただくとか、その辺を考慮して、何とかできるのかなということで考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 分かりました。

続いて、令和4年度のスケジュールをお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 令和4年度の主なスケジュールについては、令和3年度と同様に、利根町立小学校統合準備委員会の開催と、その統合準備委員会での検討事項のうち、主なものでは、スクールバスのバス停設置場所、PTA組織及び会則、学校運営関連での教育目標、校訓等を決定する予定で考えております。

また、先ほども申し上げましたが、統合校となる現在の布川小学校のエレベーター及びバリアフリートイレの設置工事と、その改修工事にかかる管理業務委託、このほか国旗の制作、学校案内看板や体育館一文字幕等の設置工事、閉校式、開校式の挙行、移転作業など、開校前にすべき必要なことを全て決定、実施してまいります。

また、令和4年度は小学校統合の前の年度になりますので、円滑に統合を図れるよう、細心の注意を払いながら準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） 順調に進んでいるようですので、ありがたいと思います。

最後、教育長から統合に対する考えとかあれば、メッセージとかあればお願いします。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 小学校の統合につきましては、令和5年4月の開校に向け、統合準備委員会で具体的な課題について協議を重ね、着実にその成果、その課題の解決を進めてきております。3月の議会で、新しい学校名を利根小学校に決定し、校章、校歌についても、今現在見通しがついてきたところでございます。

繰り返しになりますが、統合のメリットとして、集団での生活のルールを学び、知徳体の調和の取れた望ましい人間性を育て、成長させ、社会に送り出す、このことが本来の学校の姿であり目的でもございます。

しかし、残念ながら、少子高齢化に歯止めがかかっておりません。現在、本町の2歳児は37名、3歳児は44名でございます。小学校入学時に、やっと学年2学級を維持できる数しか生まれておりません。運動でも、サッカー、ドッジボールなど、子供同士がチームで活動できるような環境をつくってあげる、崩れてしまった友人関係を学級編制で立ち直るきっかけを用意してやること、1学年で2学級以上の環境をつくること、これらが今を生きる大人の責任ではないかと考えています。

統合反対を主張されていた方の意見では、統合される小学校は古い伝統がある、あるいは、統合されると地域のコミュニティーがなくなってしまう、あるいは避難所がなくなってしまうから反対という方もいらっしゃいました。現在、進められている学校跡地利活用検討委員会でも、これから様々な意見が上がってくるでしょうが、地域コミュニティーの存続、地域避難所としての機能、そういったものを学校跡地利活用で存続、継続していければ、こうした不安も薄れると考えています。

新しい学校づくりには、保護者の意見が反映されなければなりません。駐車場の設置で外されてしまった遊具なども新しく設置したり、あるいは障害を持つ方のエレベーターを設置したり、多目的トイレを設置したり、体育館も長寿命化計画大規模改造がなされる予定でございます。

子供たちが、統合小学校に早く行きたくなるような教育環境づくりを進めていきたいと考えています。保護者一人一人の声を拾い上げ、時間はかかりますが、納得が得られますよう丁寧に学校統合を進めてまいりたいと思います。

議員の皆様にも、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋議員。

○7番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。まず、安心安全、学問に集中できる学校生活になりますように、教育長、町長、よろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

午前11時09分休憩

午後 1時30分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は10名です。先ほど10番若泉昌寿議員から、所用により退席するのでの届出がありました。

定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

7番通告、8番井原正光議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） 井原正光でございます。まずは、さきの選挙において2期目の当選を果たされました佐々木町長には、今後、さらなる健全な行財政運営に、また福祉の向上に手腕を発揮されることを御期待申し上げます。

さて、新型コロナ感染が、世界中に拡大し続けています。1日に450万人を超える感染者で、既に2億2,000万人を超えました。日本でも首都圏を中心に都市部から全国に拡大し、159万人を超え、死者の数も1万6,000人を超えました。WHOは、新型コロナウイルスが空気感染することは無視できないと、その可能性を指摘いたしました。特に、飛沫が微細になると、長く空気中に漂って遠くへ運ばれるという見方を強め、空気感染に対する対策も検討すべきと方向を示したところであります。

これまでは飛沫感染で、くしゃみ、せき、たんといった飛沫と一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染する3密を避ける対策をしてきました。5分間の会話で、1回のせきと同じぐらい飛沫が飛ぶと報告されています。

では、空気感染ではというと、たんといったものの水分が乾燥し、病原菌だけが空气中に数メートル浮遊し感染を引き起こす、しかも3時間程度は感染を有するとされています。この飛沫核、エアロゾル感染は吸い込むことで感染するということで、これまで以上に空気循環に注意を張る必要があると注意をしております。

新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言や蔓延防止重点対策が多くの方に及んでおります。利根町におきましても、日増しに感染者が増加し、98名の感染者を出し、その中には児童生徒の感染者が目立ってきました。大変危惧するところであります。陽性が確認された方には、一日も早く回復されますようお願いを申し上げます。

大変な時期の中で、東京オリンピック2020大会が開催されました。東京パラリンピックも開催され、日本選手の活躍ぶりに感動と興奮をいたしました。世界で様々な障害を抱えた人たちが、スポーツに取り組んでいます。パラリンピックの目的は、それは共生社会へ前進することではありますが、改めてアスリートのすごさを感じています。

「失ったものを数えるな、残されたものを最大に生かせ」、パラリンピックの父と称される故ルートヴィヒ・グットマン氏の言葉であります。東京オリンピックゴルフ女子に出場した学校法人タイケン学園日本ウェルネススポーツ大学ゴルフ部稲見萌寧さんが、日本ゴルフ界初となる、五輪でのメダル獲得という快挙を果たしました。利根町にとりましても誇りであり、心からお祝いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

西部地区土地改良事業について伺います。

間もなく事業が始まりますが、地権者、耕作者等にとりましても、また、施行者である茨城県、それから利根町にとりましても、この事業が地域の改善、発展等に寄与するものでなくてはなりません。その思いでこの事業を進めていくと思いますが、地権者と、また、町の思惑を考えや意見を取り入れ、調整し、統合して事業の実施にこぎつけたものと思います。関係者の方々の御労苦に感謝を申し上げます。

そこで伺います。町がこの事業にかけるものについて、町長にお聞きしたいと思います。

土地改良事業は、茨城県が事業主体であります。主に利根町町内での事業施行となることから、町が必要とするいろいろな事業と絡め進められていくものと思いますので、事業にかけるもの、それは何かを伺います。

次に、耕作者等の考えについて、課長にお聞きいたします。

地権者等から出された意見や要望が事業の中で生かされていくわけではありますが、実際にどのような要望等があり、事業に取り入れられたのかをお聞きいたします。

これからの土地改良事業は、利根町では市街化区域に隣接する事業であり、諸課題に対する対応が、何よりも重要であります。町の将来を左右する大きな重大な問題の解消にもつなげるものであり、町当局の真剣な答弁を求めるものであります。

○議長（新井邦弘君） 井原正光議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、井原議員の御質問にお答えをいたします。

利根町の主産業である農業の発展のためには、優良な農地を確保し、農作業の効率化かつ安定的な農業経営体の育成が必要と考えております。

これらを進めるためには、高度な土地利用や大型農業機械の有効利用ができる圃場の整備が必要となります。既に整備の済んだ利根東部地区、利根地区、利根北部地区では、担い手の経営規模の拡大や農作業の効率化、新たな担い手の育成など農業構造の確立をなしてまいりました。

今年度、工事の始まる利根西部地区も、耕作者にとって将来の農業経営によりよい成果がもたらされるものと確信しており、町の第五次総合振興計画に掲げる、魅力ある農業を実現する上でも重要な位置づけの事業と考えております。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

〔農業政策課長兼農業委員会事務局長近藤一夫君登壇〕

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） それでは、井原議員の御質問にお答えします。

事業の耕作者、地権者等からこういった要望があったかということですが、様々な要望はありました。それを各地区の役員、そういった方が取りまとめ、西部の推進協議会のほうで諮りまして、議論を重ね、役員の方々、地権者の方々が納得するような事業形態にして、了解を得ているのが現状でございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、町長、課長のほうからお聞きをいたしました。私の聞いているのと、何かちょっとあまりにも考えが小さいのと、土地改良事業において、いろいろな事業ができるんだよということからすれば、今、町が抱えている、全ての事業とは言いませんけれども、かかる事業というのは、ある程度この事業の中に取り入れられるものもあるんです。そういうことで、土地利用といっても農業用地の利用じゃなくて、それ全体、要するに何と言いますか、土地規制等も含めた中で、全体の中で私は考えているんです。

要するに今お聞きしましたら、答弁の中には、町内の土地利用について積極的に、将来のこの地域の利便性の向上を検討協議したというような形跡は見られなかった、大変残念だというふうに思っております。

再三申し上げますけれども、いろいろな事業を計画する、要するに県と協議する、町単独で行うような事業がたくさんあるんです。ですから、協議することで可能性ができる、執行する可能性が高くなる、それが利根町の将来につながる大きな事業の基になっていくんじゃないかなというふうに思っています。

それは、これまでも何人かの議員の方々が、地域交流だとか定住だとかいろいろな言葉、質問をしておりましたけれども、将来につながる大きな事業の基となるというふうに私は思っていました、この事業に、利根町の将来のために何を期待して事業にかけているのかなと、そういうことをお聞きしたいんですが、この事業に対する考え、あまり重要だと思っていないのかどうなのか分かりませんが、土地改良について理解されていないなということが分かりました、大変残念であります。

例えば、私が言うのも何なんですけれども、その事業にかけるものは何だということになりますけれども、それは、地域の整備はもちろんそうなんですけれども、多額の費用を要して町単独では困難な事業、町が課題とする事業、特にさっきもちょっと触れましたけれども、規制等がある土地利用、規制等がありますよね。例えば、雇用もできない、工場もできない、みんな土地の規制があるんです。ですから、その土地の規制等がこの事業に取り組むことによって、その区域だけでも少し緩和される、そういうメリットがあるわけです。それを私は言っているんです。

だから、この事業にかけるものは何なのかなと。そういうことで、私から言うのも何なんですけれども、例えば、これは、前の町長もあそこに幾らか、図書館付近に土地を集めて駐車場なんかを造りましたけれども、あの周辺に土地を集積して、将来に備える。公共事業は、雇用の場でも何でもできます、そういうふうに備えるとか、あるいは、新利根川の今、県で計画している事業がありますけれども、これらと一体的に整備する。これは県の事業でありますけれども、町はこうしたいということであれば、県の事業に取り込めますから、トップが行けば、そういうことで事業をやる。

後から親水公園等が出てきますけれども、皆さんあそこはいいと言っているんです。あの事業は、ボトムアップでやった事業なんです。はっきり言って、トップダウンじゃないですよ。今からお話し申し上げますと、土地改良事業に深い関心を寄せている換地委員と地元の人たちが、要するに、今町長がやっている土地を集積する、農地の生産性の効率を上げるということになると、人手が余っちゃうんですよ。その人が余る、その人力をどうするか、じゃあ何らかを見つけようということで、あそこの公園を造って、全部が全部ではありませんよ、公園を造って、その維持管理を地元の人に任せたらどうかというような案が県に取り入れられたんですよ、当時の考えとしていいと。それに伴って、農水省じゃなくて、今度は環境省が乗り出してきたんです。水環境あるいは自然環境、そういう部会の審議会の人たちが、あそこに来て、なるほどということで別枠でもって予算を組んでいただいて、あの親水公園ができたんです。だから、トップダウンでやったわけではない、地元の人たちの創意工夫あるいは思いが、将来の町に対する思いが、あの事業の成功に結びつけていったわけなんです。

ですから、土地利用というのは、非常に大切なんですよ。だから、この事業にかける思いは何かと、事業の中ではある程度、町の意見というのは通りますから。ですから、そ

ういうことでお聞きしたんです。

もう一度お聞きいたします。考えていなかったら後でまた考えていただければ結構なんですけれども、今からでも遅くないので、ぜひ土地改良事業の中で、町が取り組む事業いろいろありますね、以前から私言っていますように、例えば、大雨のときに水が入ってくるとか、あるいはフレッシュタウンの北側の排水路の整備とか、いろいろ考えてみればいっぱいあるんですよ。そういった事業を町単独でやらないで、県と一緒に県費をもってやるということが一番私はいいいんじゃないかなと。

こういう事業というのは、利根町では布川地区で終わっちゃいますから、みんな農地にしちゃったら、農家の人から言わせると怒られるかもしれませんが、農地にしちゃったら、そのままあと20年ぐらいは何もできないですよ、そのまま。利根町が農業が基幹産業ということで、あくまでそれを推し進めるのならいいですけども、今、産業課で真剣になっていたって、やっていないじゃないですか、進めていないじゃないですか。いろいろな計画あるよね、今町長がやっている総合計画もあるし、まち・ひと・しごと、あるいは過疎のほうの事業、ありとあらゆる事業計画がいっぱいあるんです。その中にみんな農業というの位置づけられているけれども、ただ言葉だけ。例えば、六次産業にしても何でも、あなたたちがやってくれば町が支援するよ、そういう言い方なんです。それじゃ駄目でしょうよ。事業課というのは、机に座っていたのでは駄目なんです。直接住民のところに行って、何が必要なのか、何を要望して、どういう農業をしたいのかということ聞いて、予算獲得に向かってほしいなというふうに思うんですがいかがですか。

町長、考えておられないようですから、後でまたゆっくり考えていただく。いいですか。町の考えをちょっと。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） この西部地区の基盤整備の事業、就任して少したって聞いたんですが、そのときに換地地を集めて、産業道路ですか、あそこの道を広げようと、まずはあそこをやっ払いこうという話はしております。

それで、順番にいろいろと、これから次の問題なんかも考えていくはずなんです、産業道路といえば、羽根野からずっと結構長い距離がありますので、あの道が広くなれば、バスもあそこをぎりぎり今走っている状態です。たしか井原町長の時代に、あそこの道ちょっと広げたものがありましたけれども、あれよりももうちょっと広く、ずっと土手から立木のほうまで広げたいなという計画というか、話はしております。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） そこに住む住環境の整備というのは当然、道路とか排水とか、もともとこれはやらなきゃならないですよ、それは当たり前のことであって、あとはその地域に住む農業に意欲がある者にとっての農地集積、これは進めなきゃならない。ところが集積をすると、労力が余っちゃうんです。その労力をどこへ持っていくかということ

が、一つの問題なんです。

もう一つは、事業を進めて配分しちゃう、終わっちゃうと、いつまでも農地なんですよ。利根町で今一番いろいろな議員から出されているのは、土地利用なんでしょう、単なる土地利用という言葉なんですけれども、そこに重大な意味がありますよね。これは、都市計画上の土地規制から、あるいはいろいろあります。それで、この土地改良事業をやると、何年か土地の移動や何かできなくなっちゃうでしょう。だから、今のときに、町の考えをこの事業の中に入れてもらってやると、ある程度利根町の将来のために何かになりますよということなんです、私それを考えているんです。

布川小学校、今度統合します。私はあまり賛成はしていませんけれども、あれに通ずる道や何かだって、羽中のほう、あるいは白鷺団地のほうからの道だって何だって、買収すればお金がかかるんです、個人買収すれば。事業の中で、補助の中でやれば安くできるんです。そういうことを考えて、費用対効果を進めていっていただきたいなということで、これは町長のほうに願うんじゃなくて、ぜひやってくださいよ。

それから、課長にちょっとお聞きしますけれども、先ほどの耕作者等の意見、考え、いろいろというか聞いたんだけど、あまり何かお答えになっていないような、いるような、要は課長は換地委員会や何かの中へ入って行って、その事業を進めるに当たって反対者の意見、賛成者の意見、ああだこうだを聞いた中で、この事業計画に参加しているわけだよね、それで県に町が話をして、事業を執行するわけなんだけれども、だから、農業者というか、地元の人たちはどういう考えでこの事業に参加したのかな、嫌々ながら参加したのか、あるいは町が強制的に判を押させて申請したのかということも含めて、やっぱり考えてもらいたいなというふうに思うんです。

そういうことで、どうでしょう、さっきの答弁聞くと、あまりやっていないようなんだけど、これからやるのかやらないのか、その辺どうでしょう。ちょっと考えをお聞かせください。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 耕作者、地権者の思いということでよろしいですかね。

この基盤整備は、議員御存じのとおり、西部地区は小規模面積で、中には田越しの耕作地が存在し、農道等は軟弱で狭く、用排水路もほとんどが土水路、自然用水路のため、耕作にはかなりの労力が必要になってきております。

農業経営を進める中で、農家の高齢化や後継者不足での耕作放棄地等の増加も加速している中、農作業の省力化、農家離れ、そういったものを、今回のこの圃場整備事業を取り入れまして、小規模農家が担い手農家に委託できる生産性の高い優良農地を造成して、大型機械化による低コスト、高品質の作物を耕作していきたいという考えで、この基盤整備を実施したということで聞いております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 担当課としてはそうなのでしょうけれども、ちょっと角度を変えますと、角度を変えますといいますか、文地区、御存じのように昔から畑地が多いです。後で面積聞きますけれども、要するに、畑地が多くて桃の栽培等をやっていたのは御存じだと思うんです。こういうのが、今もうなくなっちゃった。今言ったように、後継者がいなくてなくなったのか、あるいは報酬が得られない、要するに、当時、利根町なんかは出稼ぎと、はっきり言って、現金収入が一番手っ取り早いから、みんな勤めに行っちゃったんです。今またそれがこういう世の中ですから、地元に戻ってやろうかなという人もないわけではないんです。そういうことも含めて、本当に生産者というか、生産者の前の人たちと膝を交えて、この地区の農業はどうすべきかということを、町のビジョンなり何なりを伝えて、それで実行してもらおうということが必要なんですよ。

それと併せて、羽根野のほう、今回、意に反して上からやるということであれなんです、あそこでいろいろな方が市民農園というか、やっていましたよね、キッチンガーデンというか、何十年やっていたか何年かやっていたか知りませんが、ああいう方々の意見というのは反映されていますか。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 井原議員の質問にお答えします。

基盤整備事業は、あくまでも地権者、県、町での話合いで進めてきたところでございます。ただ、今回の1期地区の羽根野地区の方の市民農園というか、家庭菜園を行っている方のお話等も伺って、場所等はあまり動かさないような形での対応を県のほうとは協議し、その場所になるべく戻すような形で、計画のほうは考えております。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今言われているのは、高い収入を得るためには、畑作がいいと言われてますよね。

そこで、先ほど言ったように、施工前の畑面積と施工後の畑面積、あるいは国有地、それも前後、どのような変化があるのかちょっと教えてください。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 今回の西部地区の基盤整備事業の既存の面積ですが、田んぼが……。

○8番（井原正光君） 畑でいい。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 畑でいいですか。29.3ヘクタールです。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 細かい面積じゃなくて、施工前と施工後はどちらのほうが大きい

かぐらいは頭に入っているでしょうから、それをお話ください。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 畑地面積が、計画前が29.3ヘクタール、計画後は、ちょっとあれなんですけれども、約20ヘクタールになります。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 要するに、減ったということですね。ということは、それは農地として、いや田んぼとしての面積が変わるのか、あるいは先ほど言ったような、公共用地みたいな感じでもって変えられていくのか、どっちなんですか。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 畑地が減った理由でございますが、西部地区には、畑で陸田がかなりございまして、一応陸田をお持ちの方にアンケート調査等行いまして、畑で換地するのか、田んぼで換地するのかを伺っております。それによる減少でございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） アンケート調査でやったということなんですけれども、そこにもう一つ、先ほどから私が言っているように、文地区は畑地が多いんだから、この地区はどういう農業経営にしようかなという町の指導が私は欲しいというのです。

例えば、さっき言ったように、市民農園でも何でもいいんですよ。生きがいくつくりでも、あるいは食育、学校関係のあれでも、それをつくれば、やっぱりそれだけに何らかの利用価値があるわけなんです。そういうふうを考えるのは、町が考えないとやらないでしょう、当然、県はやらないよね。たまたま親水公園は、換地委員会の人、地元の人たちが考えてやったんです。それであれだけのものができたんですから。そういうふうに、この事業の中で、町の魅力というのは生まれてくるんですよ。それを考えるのが担当者の役目なんです。

だから、町長のほうからのトップダウンじゃなくて、担当者のほうで考えて、実際にその事業を起こす、それが将来の何らかの形に、まちの魅力ある将来につながることもなんだよということを今言いたいんです。それをやっていないようだから、何で大事な仕事の中で、それをやらないのかなと。新しいことをやるというのは汗かきますよ、汗かきますけれども、将来にわたっていいことなんですから、それはやらなきゃ駄目なんです。

国の状況をちょっと調べてきたんですけれども、農水省の発表、2020年度のカロリーベース、これは担当課長だから知っているでしょうけれども、全国で食料自給率が37%に落っこっちゃっているんです。ですから、国や何かでも食料安全保障の問題から大変重要視されているんですけども、国があまりぱっとしない、やらない。コロナ禍の影響もあるん

でしょうけれども、やっていない。ですから、これは市町村でやるしかないです。

農業生産額，１位が北海道，２位鹿児島，今まで２位だった茨城が今３位に落っこちちゃっている。そういうことで、やっぱり少し力を入れてやらないとまずいなというふうに私は思っているんです。

それで先ほどから、土地改良事業は、要するに農業の生産の効率といいますか、労力の効率といいますか、そういうのを上げるために、大規模経営体、その集積をするんだということが大前提でやっていると思うんだけど、それはそれでいいんだけど、肝心のものはそうじゃないですよ。今言ったような内容が伴うことをやっていないと駄目だということなんです。

それでちょっとお聞きしたいんですが、この集積率、今回の文地区、これは達成したから事業をやるんでしょうけれども、利根町全体では何％になっていますか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 井原議員の質問にお答えします。

今ちょっと手元に資料がないので、北部地区だけは分かります。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○８番（井原正光君） 今回、事業を進める中での集積達成率、これは最終的に何％になりますか。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 今回の基盤整備事業に、担い手の集積率75を目標に行っております。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○８番（井原正光君） ということは、25％の方は依然として、要するに、ある程度面積というか、筆数は減ったかもしれないけれども、旧態依然の農業形態であるということで理解していいんだね。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 約３割の方が、約30％の方が、自分で農業を営むということで伺っております。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○８番（井原正光君） そうしますと、今いろいろな形で農業の形態を変えて、要するに全国でも法人化しようということで進めていますよね、町でも当然そういう言葉を使って進めていると思うんだけど、この文地区でも、そういう法人化の設立の機運というのがありますか。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 今現在、法人化を目標に進めてい

る方が2名おります。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 幾らか希望を持てますね。

そこで、先ほどから課長にも言っているんですけども、もうかる農業という言葉よく言うんだけども、もうかる農業というのは、どうすればいいんだということです。ただ言葉だけではしょうがないので、六次産業と、生産から販売までそれが一連の流れでもってやるのが一番もうかるとされているんですけども、これは自然発生的にできるわけじゃないよね、やっぱり行政が入ってどうですかと、法人化でも何でもそうなんだけれども、何らかの指導というか、支援と指導、それが必要なんですね。そういうことで、この事業に対して、県の関与というのはどのぐらいあります。県、普及所が来て、ちゃんと住民と対話しているの、していない、その辺ちょっとお聞きしたい。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 井原議員の御質問にお答えします。

県の今回の事業に対するということで、地元説明会とかそういったものには、県の方にも御出席願っています。あと推進委員会、そこでも県のほうが主になって、説明のほうは行っております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） とにかく西部地区と南部地区、この二つの地域しかありませんので、この中で、町が抱えるいろいろなもの、また事業をやる、その事業に絡めて経費の節減、それをぜひやってください。じゃないと、ただ農地を集約して、小さい田んぼを大きくして耕作者というか地権者に返すだけでは、農業の発展もないし、町の土地利用上の発展もないし、改革が進まないじゃないですか。

利根町には、山がないんです、農地しかないんです。だから、農地を利用するしかないから、その農地をいかに規制から外す、緩やかにするか、農地の中での規制を外すといったって、そんながらっと外せるわけじゃないよね、農業生産関係、要するに農産物に関係するもの等なんだけれども、それでも少し違うと思うんですよ。それをやっぱり考えてもらいたいなというふうに思います。

次に移ります。

次に、町長選挙と小学校統合について伺います。

さきの選挙で、小学校統合の是非が一つの焦点になりました。当選された佐々木町長以外の3人の候補は、統合に反対の意向だったです。このために票が割れて、賛成反対拮抗して僅かの差となったというふうに私は思っております。

こういうことからすると、有権者の声をただ当選したからいいよではなくて、有権者の

声を正面から受け止めていく、こういうことが今後の町の安定した運営につながっていくのかなというふうに思いますので、今後調整をどうするか、昨日の一般質問と、あるいは町長の考えからすると答えは見えているし、まだ選挙が終わったばかりなので、そう自分の考えを変えるということもできないでしょうけれども、一応ここで考えをお聞きしておきます。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 選挙結果の分析は一概には言えませんが、小学校統合の賛否がある中、小学校統合も少なからず争点の一つであったと思います。

小学校統合は、反対の方もいれば、統合を望んでいる方もおられます。また、不安に思う方もおります。統合については、議員御承知のとおり、令和3年3月の議会で利根町立学校設置条例の一部を改正する条例を提案し、可決されているところです。

今後は、保護者の声を聞きながら、利根町立小学校統合準備委員会を中心に、よりよい学校となるよう統合に向けた準備を進めてまいります。

統合経費については担当課長から答弁させます。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） まだ経費のことについて質問していないから大丈夫です。

さて、今、お聞きしたんですけれども、議会では決まった、方向性は決まった。それに基づいて進められている、それは分かりますけれども、やはりよくよく考えた場合に、利根町というのは、北と南の核が二つあるんだよね。要するに、新利根川を挟んで核が二つあるんですよ。その二つの核を一つにするというのは、はっきり言ってなかなか難しいんです。せいぜいやっても、道路ぐらいしかないんです、役場が行っているこの道路、今1本しかありませんけれども、このぐらいしかないんです。

それで、大利根バスや何かも走らせた、そういう経緯もあるんだけれども、なかなか向こうの核とこっちの核が融合するということはある得ない。だから、学校という、何というんですか、人間の生きざまというか、生活の本当の小単位の集まりの場、本当に心のよりどころみたいな学校を統合することが果たしていいのかどうなのかな、それが私は常に考えていたんです。それもやっぱり土地利用の問題なんです。

ですから、これは別にお答えいただかなくてもいいんだけれども、考えておいていただければ、私はそういうふうに考えますよということで、ただ単に役場のほうは粛々と進めていくんでしょうけれども、ありとあらゆる角度から私は反対はしませんけれども、反対の立場でもって行動していきたいというふうに思っておるところでございます。

それで今進められているんですけれども、統合について、何回も幾らかかるんだと、統合の経費が幾らかかるんだと、先ほどもエレベーター工事するわ、駐車場工事するわ、いろいろと言っていましたけれども、それは金額に直すと幾らなんです。統合することに全体の経費が幾らになるのか、それが知りたいです。それを今日は言葉で教えていただく

ようなんですけれども、できればペーパーで提出いただきたいなというふうに私は思っています。答弁ください。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 小学校統合事業の経費についてお答えいたします。

まず、これまでにかかった経費として、令和2年度決算書にもございますが、令和2年10月より利根町立小学校統合準備委員会を設置しており、保護者の代表者の方、住民の代表者の方などに委員委嘱をしておりますので、出席された際の謝礼金及び傷害共済保険料を支出しております。

令和2年度は6回の開催で謝礼が47万8,200円、傷害共済保険料では1万4,250円を支出しております。令和2年度の事業にかかる経費は以上です。

次に、令和3年度の経費です。

当初予算書にもございますが、統合準備委員会につきましては、現在2回開催しており、予算額では謝礼192万3,000円、傷害共済保険料6万円を計上しております。このほか、謝礼関係では、新しい小学校となる利根小学校の校歌について専門の方に制作依頼をする予定ですので、その謝礼金40万円、また、新しい校章の制作について校章デザインの公募を実施しておりますので、今後デザインが決定した後、そのデザイン採用者の方への謝礼金として5万円を計上しております。

外構整備関係では、統合校となる現在の布川小学校に、スクールバスロータリーと保護者の方や学校職員に利用いただく駐車場の整備工事費で、こちらが2,000万円計上しております。

また、令和4年度に、足が不自由な方や高齢者の方に対応したエレベーターと、バリアフリートイレを併設したエレベーター棟の建設を予定しており、その設計業務委託費として842万6,000円を計上しております。

令和3年度の事業経費は以上でございます。

続きまして、今後かかることが予想される経費についてお答え申し上げます。

令和4年度におきましては、エレベーター棟の建設にかかる経費及び当該工事の監理業務委託にかかる経費、校旗の制作費、また利根小学校となるため、各種表示等の改修にかかる経費、現在の小学校3校の移転にかかる経費、令和5年度4月よりスクールバスを運行するための経費等を予定しております。そのほか統合に必要となる経費につきまして、統合準備委員会で検討を行い、令和4年度予算として要求をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、経費についてお聞きしたんですけれども、謝礼等とか何か校旗とか、こんなのは当たり前の話でそうじゃなくて、統合に要するいろいろな、そういう

事務的経費じゃなくて、工事費等、よくこの前からも言っていたじゃないですか、補助金を幾ら返すんだとか起債をどうのこうの、ああいうのを含めて全体的に統合すると幾らかかるんですよということが知りたいんです。それ今分からなかったら、後で資料か何かください、時間もちょっとないので、それをお願いして次に移ります。

最後の法令遵守についてです。これについて伺っていきます。

学校給食の納入業者が、町議会議員である町の監査委員の妻がやっていたと、やっていたということじゃなくて、それと契約したということが、この場で、前回の一般質問で明らかになりました。

納入業者は誰なのか、何回も聞いていたんですけれども、執行部はのりりくらしとかかわして今回まで来ちゃったんですけども、この件について、私はこれは法令違反しているよというふうに指摘したんですけれども、執行部の答弁が、どうもあやふやだ。教育長、きっと政治倫理条例を読んでなかったんだね、何かそれは別のところで議論いただきたいと思います、こういう答弁はないよ。これはまるっきり答弁になっていないので、他人事のような答弁でありました。

私は、議員やその妻が町の請負人になる、あるいは一般物品の納入者の契約者となるという、そういうのは、この条例、要するに法律ですから、これではできないんじゃないですかと、できないというふうに私は思っているんですよ。契約することが、それをやること自体がおかしいんです。

一番大事なのは、公務員として自ら守るべきものは何だと、これは法令でしょう、その法令を、知らないのか無視したのか分からないけれども、この法の番人が不正行為を知ってか知らないか、ずっと今まで来て、置いてきた腐敗した体質というか組織というか、これどういうふうに結論づけるんでしょうか。これを住民どういうふうに理解するのかなど私思っているんですよ、お答えを聞きたい、答えというか考えを聞きたいんですけれども。町長にしても、2期目の当選して、初めからこういう問題でもってがあがあ言われるのは嫌でしょう、何とかすっきりしまししょうよ、法律が駄目なんだから、駄目なもの駄目なんですよ。はっきりさせればいいんですよ。

そういうことで、教育長、こういう言葉あるんです、知っているかな。これは私が言うのもおかしいでしょうけれども、「秋葉山から火事」という言葉があるんです。これは、人を戒める指導的立場の者が自ら過ちを犯してしまう例えをこういうふうに言うんです。これは何でかという、静岡県の秋葉神社、これは火災よけの神社なんです。ここから出ている言葉だというふうに私はお聞きしたんですが、こういうことで、やはり責任者というか、最高責任者はやめましょうよ、はっきり。議会でこういうふうに私が、私がじゃなくて誰もそうなんですけれども、これは法令違反ですよと言ったのであれば、それをちゃんと調べてみて、なるほどだと思ったら、思わなきゃしょうがないよ、思ったらすぐやめべきなんです。何か月かかったんですか、一般質問ずっと私やってきて、ここまでの

どり着くまで1年以上かかったでしょう、この辺で、町長も含めて、新しく2期目スタートするんですから、こういうごちゃごちゃはいつまでもやっていたくないから、町長、教育長、答弁をお願いします。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 学校給食食材の納入につきましては、町の会計に移行する前から地域とのつながりを考慮し、できる限り町内業者と取引できるように努め、令和2年度、町会計に移行後も引き続き同じ業者と取引をしてまいりました。

自校方式のときから食材納入につきましては時価で納品していただき、毎日納品書と請求書を受け取っていましたが、事務の煩雑等もあり、学校給食食材納入契約書により月払いのお願いをしている経緯がございました。

そのようなことから、利根町政治倫理条例の1回の契約につき20万円未満という規定の捉え方につきましては、1日の契約金額という認識をしておりましたが、6月の井原議員の御指摘により、役場内で再確認を行ったところ、時価により金額は入っていないにしろ、契約期間が1年間となっていることから、1回の契約金額の捉え方については年間ということで訂正させていただきます。

なお、その旨を若泉商店にお伝えし、6月11日付で納入辞退の届出を受理しております。

1回の契約の釈明につきましては、自校方式の取扱い、そのまま続いたためでございます。今後はこのようなことがないように注意してまいります。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） この政治倫理条例、私が議員時代に委員長としてつくったものでございます。この1回20万円というのは、災害そういうもののときだろうとして、災害があつて緊急性のあるときに20万円使えるんだという話を職員にいたしました。井原町長時代に、町長も、執行部、その議員と一緒に政治倫理条例に入ったということを聞いております。そのつくり方も、もうちょっと詳しくみんなで、議会で話し合いながらつくればよかったんだろうけれども、1回20万円だけが先走ってしまったので、こういう結果になったのかなと今反省しているところです。

そして、教育委員会、教育長にも、学校教育課にもその旨を話して、若泉議員とも話して、6月、これはまずいだろうということで、まずいだろうというより、これは違反だろうということで話をしたところ、考え方を改めていただいて身を引いてくださいました。思うに、公会計に移ったあたりに、それはやっぱり我々が気づくべきでした。どうも申し訳ありませんでした。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 6月の議員の質問を受け、私なりに給食担当者と条例の解釈、業者の契約等につきまして調べたり、役場庁内の他の部署と協議を進めたりしてござい

た。先ほど学校教育課長からあったように、契約金額の解釈が1日1回と取り扱っておりましたが、関係部局と協議した結果、年間の契約ということになりました。

井原議員御指摘の政治倫理条例に触れるのではないかとということでしたので、納入業者様、役場庁内関係部局と話し合い、疑念を持たれないよう、納入業者様から納入辞退届を出していただきました。

議員おっしゃるように「秋葉山から火事」ですか、よく聞かれる「李下に冠を正さず」と同じ意味だと思いますが、町民に疑念や疑惑を持たないようにしなくてはなりません。こうした事態を引き起こしまして、関係の皆様には御迷惑をおかけしました。これからは納入業者様の意思を尊重して、町内の3業者で給食食材の納入を安定的に進めてまいる所存です。

法令遵守はもちろんのこと法の解釈を確認し、適正な教育行政を進めてまいります。申し訳ございませんでした。

○議長（新井邦弘君） 井原正光議員の質問が終わりました。

暫時休憩をします。再開を14時50分とします。

午後2時33分休憩

午後2時50分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告、5番石井公一郎議員。

〔5番石井公一郎君登壇〕

○5番（石井公一郎君） 皆さん、こんにちは。8番通告、5番石井公一郎です。佐々木町長には、さきの町長選での当選おめでとうございます。町の人口減少、町税の減少もあり、今後の町政をしっかりとやっていっていただきたい、そのようにお願いいたします。

それでは、質問いたします。

町道103号線延伸事業について、令和3年度過疎代行事業の事業内容、進捗状況について。

町長は、今年の第1回定例会での施政方針の中で、過疎代行事業として茨城県が事業を進めている早尾台ともえぎ野台を結ぶ町道103号線延伸事業については、用地買収を進めているところであり、県と連携を図り、事業の早期完成に向け、町としても協力してまいりますと述べておられましたが、令和3年度過疎代行事業の事業内容とその進捗状況をお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、石井議員の御質問にお答えをいたします。

令和3年度の事業内容につきまして、令和3年5月24日、建設課長とともに竜ヶ崎工事事務所に確認し、令和3年度事業は、令和2年度から引き続き用地買収の交渉及び環境影響調査を継続して行うとの説明を受けております。また、令和3年度は、用地買収のほかに埋蔵文化財の調査等も併せて進めていきたいとの説明を受けております。

次に、進捗状況でございますが、引き続き用地買収の交渉を進め、町としても県と連携を図り、事業の早期完成に向け、引き続き協力をしていきたいと考えておりますので、議員の皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今の町長の答弁では、用地の買収、それに埋蔵文化財の調査というようなことをやっていくんだというようなことでしたが、この前、竜ヶ崎工事事務所に伺って図面を見せていただきました。詳細についてお聞きしたいんですが、道路の位置、早尾台の出口に当たる天神様から千葉竜ヶ崎線のランドロームまでの延伸道路となると思われる大平地区をどのようなルートで、延長、幅員、勾配、勾配はランドロームと早尾台の急な、相当な勾配になると思うんですよ。

そういうことで、事業費など設計内容について分かったら詳細にお聞きいたします。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、勾配が急だという話でしたが、町道103号線の延伸は、議員がおっしゃるとおり、早尾台団地の突き当たりの天神様から大平地区を抜けて県道の千葉竜ヶ崎線ランドロームフードマーケットがあります信号交差点に接続する道路で、地形的に傾斜がきつい場所でありますので、経済的なルートとして、将来的にも維持管理が容易であることを前提に計画を立てております。その結果、山裾を通るような計画となった次第でございます。勾配については、設計限度内で計画されているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 県の代行してやってもらっているというようなことなんですけれども、今、私が質問した延長、幅員、それに勾配がどのくらい、相当な勾配になると思うんですよ。その勾配は、竜ヶ崎南高校からランドロームまで上がってくる、具体的にどのくらいの勾配になる予定なのか、その辺分かったら教えてください。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えします。

まず、延長ですけれども、延伸距離としましては、約450メートル程度と思っています。

道路の構成なんですけれども、設計速度は30キロ、道路の種別が3種3級、幅員としましては、道路の片側が3メートル、歩道2.5メートルが両側につく全幅12メートルの道路を計画しております。

道路の縦断勾配としては８％で、まず、天神様のほうから下りてきまして、大平地先の田んぼのところで大体フラットになって、それから７％で上がってランドローム前の交差点にたどり着くような道路の計画となっています。

あと、千葉竜線、南高校の坂との比較なんですけれども、そちらの勾配のほう、私はあまりぴったりの数字を持っていないんですけれども、あれと匹敵するような坂にはなると感じております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○５番（石井公一郎君） 今聞くと、天神様のほうとしては８％、それでランドロームで７％、だから具体的に、私は、図面見せてもらったときからすれば、南高校から上がってくる千葉竜線の勾配よりはもっときつくなるのかなという感じはしているんですよ。

だからその辺が、今言っているように、あれと同じくらいの勾配でできるんだということであれば、それはそれで、なるべくであれば、危ないですから、全長が４５０メートルしかない、だからその辺で聞いたわけでございます。それに延長で６００メートルというのだけれども、４５０メートルなんですね。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） 工事区間としては、すりつけとかいろいろありますので、早尾の団地のほうも少しいじったりとかしますんで、もう少し長くなるんですけれども、実際に道路計画の中で、この前道路の認定のとき、私、図面上で測ってみた感じでは、約４５０メートルが延伸されるというようなことで思っております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○５番（石井公一郎君） 取付けとか何かで約６００メートルというようなこともちょっと聞いたので、今確認だけした。

それに、事業を進めていく上での問題点について、今言ったように勾配がかなりきついというように思われます。大平地区を二分するような道路ができますと、農地もありますし、用排水なども対策を取る必要があると思われそうですが、事業を進めていく上でどのような問題があると聞いておりますか。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

現在、竜ヶ崎工事事務所からは、道路用地の買収を進めていく中では、土地の相続問題、権利関係の問題、行方が分からない地権者があるという話を聞いております。

なお、議員御指摘のありました、山からの水の問題につきましても、協議を重ねてきたところでございます。そのほかについては、現時点では聞いておりません。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 実際には買収に当たっては、相続問題とかいろいろな問題で相当な期間がかかるのかなと思うんですけども、農地が排水をどこにどのように流すのかと、高いところから低いところへ来た中で、道路ができたときの排水についてはどのような考えを持っているのかなと思ったんですけども、今の段階では分からないみたいな、分かったらお願いします。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） まず、道路ができることにより、山側のほうがちょっと水がたまるんじゃないかという心配だと思うんですけども、そちらの水に関しましては、谷の部分の水を、谷津というんですか、3か所ぐらいあると思うんですけども、そこから水が集まってきたものを道路の北側に排水路を設けまして、その水を集めて道路の下を暗渠という形で抜いて南側に持っていくような構造になっています。その水を、排水路を造りまして、下流のほうに持っていくというような状況でございます。

現地の田んぼに関しましては、昔から用水路はないような形で自然排水のような、棚田みたいな造りをしていたのかなと思うんですけども、だんだん水が落ちてきていた状況のところに排水路は整備していくという計画になっております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ですから、あそこのところ原野みたいなぼさぼさになっている、今まで排水がきちんとされていなかったというようなことで、今度はきちんと整備をするんですよということになれば、それはそれなりによかったのかなというように思います。

それで、今後の予定についてということで、令和3年4月1日に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、本町が引き続き過疎地域に指定されたことから、令和7年度まで過疎代行事業が続くと思われませんが、今後の予定として、現在、用地買収を進められているということですが、令和7年度までに完成する予定なのか、また、令和7年度までの事業計画の内容が分かりましたら教えてください。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

各年度の施工概要は決まっておりますが、完成年度が早まったり延びたりする可能性もあるということです。

完成年度までの大まかな工程を御説明いたします。

まず、今現在行っています道路の買収が完了後、仮設工、水路工、これは排水路になります。地盤改良工、本体土工、排水工、舗装工、附属施設工の順で工事が進められる予定でございます。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 計画としては、何年度までに買収できないとかいろいろな問題はあるにしても、最終的に何年度ぐらいまでに達成したいとか、その辺分かりますか。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えしておりますが、まずは、道路の用地の問題が解決しなければ工事ができないということが一つございます。

さらに、これから埋蔵文化財の調査が行われますので、そこで何かが発掘されれば、調査が終了するまで、しばらく工事もストップということになりますので、7年までとか何年までとかを明確に今お答えできる状況ではございませんので御理解いただきたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 埋蔵文化財、調査はどこでやるんですか。

○議長（新井邦弘君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えします。

今現在、茨城県のほうでお願いしている状況でございます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それでは、道路開通後の地域の活性化についてということで、早尾台からもえぎ野台に103号線が延長されますと、これは先の話なんですけれども、バス路線なども変更していくようなことになると思います。

町としては、現在、地区計画の策定をしているようですが、この103号線が早尾台からもえぎ野台まで延長されることで、この地域をどのように活性化していく予定なのか、その辺お願いします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほどの質問を説明しますと、令和3年度から令和7年度、5年間だから大体7年か8年、それは前期で、過疎は10年なので令和13年まであります。埋蔵文化財とか出れば遅くなりますけれども。その後5年間、過疎が終わっちゃえば、県の費用は使えないにしても、町では5年間、過疎債、お金が使えます。そういうので完成にこぎつけたいなと、もしそういうのがあった場合にそういうふうに考えております。

それと現在、地域活性化の一環として実施しております大平地区計画策定業務は、令和2年度から令和3年度までの継続事業でございまして、令和2年度におきましては、上位計画等の整理、町の現況把握、計画予定区域内の土地及び建物に関する権利調査等の整理、事業者等からの立地意向等の把握、地区内関係者及び事業者へのヒアリング等を実施いたしました。それらの調査結果を取りまとめまして、暫定的なものではございますが、計画の大きな方向性を示した土地利用基本構想案を策定しております。

この基本構想案の中には、町道103号線の整備を契機に、当町の北部の玄関口としてふさわしい核をつくること、早尾台ともえぎ野台が結ばれることにより、当該地区及びその周辺全体が相乗効果を生み出す土地利用を誘導することといった方針が打ち出されております。

具体的には、町道103号線延伸部の北側、大平地区側におきましては、主に既存工業機能の操業環境向上を図りつつ、道路延伸部からのアクセス性の高さ等を特徴とした新規工業機能の導入を図ることを定めております。

また、町道103号線延伸部の南側、横須賀地区側におきましては、主に既存居住機能の向上と自然環境の保全を図りつつ、同じく道路延伸部からのアクセス性の高さを考慮し、商業及びサービス業の参入を想定した土地利用を進め、地区の付加価値を目指すことが定められております。

なお、令和3年度におきましては、計画予定区域内の地権者等に対し土地利用に関するアンケート調査を行っており、現在、アンケートの集計作業を行っております。

今後、御回答いただいた地権者等の土地利活用方針を考慮しつつ、計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今町長から、土地基本構想案というようなことで、あくまでもあそこは市街化調整区域というようなことであるので、都市計画マスタープランの中でも文地区の将来像と都市整備方針の中で、大平地区、産業立地を考慮した土地利用、それに交通アクセスの向上、103号線の延伸、整備を考慮し、商業、交流等新たな都市生活機能を持つ拠点づくり、大平地区の自然環境を生かし、人々が憩い楽しめる交流拠点の整備等について記されております。

そういう中で、今話したように、結構具体的にもう少し詳しくお聞かせください。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ここの計画地区は市街化調整区域でございます。市街化調整区域内における地区計画は、県知事の承認が必要ということで、県とのすり合わせも今後必要になってまいります。

そのような中で、大きく分けまして、産業機能として既存の工業機能、また新規の工業機能、サービス機能、複合産業の機能の向上、また現在お住まいになられております居住機能の向上、そして自然豊かな場所でございますので公園機能、そちらにつきましても、計画の中には入れてまいりたいと考えております。

また、先ほど町長から答弁がございました地権者等へのアンケートの件でございますが、127件アンケート調査を行っております。そのうち回答率が35%であったため、御回答いただけなかった方々に対しまして再度アンケートを送りまして、現在、回収をさせていた

だいているところでございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 市街化調整区域というようなことであるので、今話されたように、県とのすり合わせ、結構これ難しいところがあると思うんですよ。ただ、あそこを企業なり商業地域と言っても、その上の日産の工場があったのはもう駄目になっちゃったし、だからそのようなことで、企業を誘致してもらって働く場所をつくるとか、そのようなことは考えれば本当にいいことなんだろうなと思うんだけど、上の日産の部品工場でしたっけ、そのような企業が撤退するような状況なので、だからその辺、県とうまくすり合わせをして、商業地域なり、あの地域を発展させてもらえば、町ももっとよくなるのかなというように思っております。何とかそうなるように頑張りたいと思います。

それでは、2番のホクサ工場前の国有地について、これは、前にも何回か話しているとおりに、何十年も今のような状況でホクサ工場さんが使っていると、自販機も置いてある、室外機も出ている、本当に危ないというようには思っているんですけども、この前の令和3年3月の定例議会で質問しましたが、町長の答弁では、調停案について審議している最中であると。また、裁判の状況と上がってくる文章を読んでいるといい方向に向かっていくというようなことなんですけれども、現在どのような状況なのか、その辺お答えください。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） また同じなんですけど、現在の状況についてです。

令和3年度には、4月20日と7月2日に水戸地方裁判所龍ヶ崎支部にて調停が行われました。

現在、和解案について審議がなされている最中でありますので、和解案がまとまりましたら議会へ和解に関する議案を提出させていただきます。

なお、現在裁判中ですので詳細については控えさせていただきます。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 裁判中だからそれ以上お答えできないというようなことだと思うんですけども、ただ、2車線というのかな、それがあそこで1本になって、車のすれ違いもできないような状況なので、この前も話したように、ガードレールを取って真っすぐにすれば、すれ違いができるのかなというように思っているんですけども、それも危ないとか、逆に取っちゃうと余計危ないとか、この前、そのような答えだったんですよ。

ただ、大きな事故が起きないと、そういうやつが改善できない。それに裁判もやっている最中だというようなことなんですけれども、一日も早く解決していただきたいというように思っております。

ただ、裁判が、今まで何回も取手で調停が不調になって、今度、龍ヶ崎へ移して今やっ

ているというようなことなだけけれども、その最中だからいつ解決できるかという、先のいついつ頃までに調停が調うとか、その辺は、これがずっと何年も何年も続くということは、利根町のあの部分が本当に大きな事故でもあったら大変だなと思って、私は心配して質問しているんですよ。

その辺、町長どうですか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ホクサの問題に関しましては、私が就任して初めて裁判始めたわけです。その前まで、前々町長も前町長も何も手をつけなかったと、議員の方から一般質問も何も出なかったのかなと、私になったらいきなり出てきたというのがちょっと不思議なのかなと私は考えて、ホクサさんとは区の付き合いで結構行き来していて、いろいろなことを話されるんですけども、最近はこの裁判のおかげで話をしてくれなくなりました。

でも、石井議員が一生懸命必死になってやっているの、私は裁判やろうということで思い切ってやって、それが今4年ちょっと。就任してすぐ1年ぐらいたったかな、そのぐらい3年ちょっとたっていますけれども、今粛々と進めながら結果を待っている状態なんです。もうしばらくお待ちいただければ、その後に2車線にするには、危なくないようにするにはどういう方法を使ったらいいだろうとか、そういうお話を皆さんとさせていただいて、一番いい方法で道幅を広げるというのも一つの案かなと思っているところです。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長が言われたように、前から、あそこの部分が国有地だというようには誰も思っていなかったんですよ。ですから、40年間もあそこ使っていて、たまたま国有地だと、建設省ですから国の土地だというような、その辺が、あれはホクサさんの借りている土地なのかなと。

昔は、あれは大堀山といって勾配がきつかったところですから。だから、そのようなことで調べてみたら国有地、建設省だというようなことなので、今、町長が頑張ってやって、何とかあそこを解決するように、ずっとあのままあれで使っているわけですから、本来、普通の個人の所有権であれば、20年で時効取得だとかそのようなこともあると思うんですけども、あくまでも国有地はそういうことではないと思うので、町長に頑張って、あそこを一日も早く真っすぐな道路にしていきたいとお願いいたします。

それに、3番の鎌倉街道、駐車場のトイレということで、前回の質問の中で、燃料それに消耗品等を支給していただいたというようなことで、今後とも、ボランティアさんがやっている以上は、あそこをきちんと整備していくというようなことなので、これからは燃料、消耗品等についてはよろしくお願ひしたいというように思っております。

令和3年6月の定例議会で質問させていただきました、茨城県身近なみどり整備推進事業の件で、町長の答弁では、鎌倉街道は、町指定の史跡、文化財で、町の観光資源の一つ

として観光パンフレット等で紹介している。今後は、来訪者の増加も見込まれることから、駐車場、トイレの整備は必要になってくるというような答弁でありました。どのように整備していく考えなのかお聞かせください。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 6月の定例会で石井議員の一般質問でも答弁したとおり、鎌倉街道は、町の指定史跡であるとともに、貴重な観光資源の一つでもあり、観光パンフレット等でも紹介をしていることから、近年は認知度も高まり来訪者も増加傾向にあります。

現在、鎌倉街道には、専用の駐車場やトイレはなく、特に駐車場につきましては、今後、来訪者が増えてきますと、路上駐車等の問題も予想されることから、将来的には駐車場の整備が必要になってくるものと考えています。

この間、1年ぐらい前に見に行ったときに、入り口付近はどうなんだということで職員とも話したんだけど、あそこには太い木がいっぱい生えているんです。太い木なので地元の人が切らせてくれない、ここは駄目だからとかいろいろな話を今もしているところで、根本寺側はどうなのだと、押戸側、あそこを渡るのに15分、こっちの入り口から早足で渡れば20分くらいかかるのかな、15分ぐらいで向こうに抜けられるんです。あとは、もう1か所抜ける道があるんですが、もう1か所のほうは駄目なので、向こう側はどうなんだという話も出ているところです。

いずれにせよ、トイレ、また駐車場、必要になってくることは確かなことでございますので、至急、いろいろ見て、自分の目で見て本当に確かめながら、地元の人たちの意見を聞きながら、みんなで鎌倉街道をつくり上げていこうと考えているところです。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ありがとうございます。

それで、今、町長が言われるように、道路も狭いし、路上駐車をすると、あそこ狭くて通れなくなるというようなことも心配だということはそのとおりなんです。ただ、根本寺側とかいろいろな中で駐車場を整備していくということは、本当に土地を見つけるだけでも大変なのかなとは思いますが。

あそこを整備しているボランティアの、地元なり違うところから来て、布川のほうから来ているかどうかよく分からないのですけれども、その辺の人と、今、町長に言われたように、みんなと話をして一番いい場所を見つけるというようなことを話されたんですけども、やっぱり駐車場がないと、幾ら宣伝、PRしたってこれは駄目なのかなと。本当に来ても駐車場がないと、あそこへ奥山のほうから行ったら本当に狭くて、車のすれ違いもできないような状況なので、その辺を何とか解決するようにしていただきたい。

ただ、実際に鎌倉街道を見に来ている見学者なり、それは年間に何人ぐらい実際に来ているのか、その辺の把握も必要なのかなと思うんです。この前のときは全然、人数も把握していない。ただ、それが何人いるんだかも分からない。実際にトイレが必要だというの

は、女性の方が一番困ってしまうと、ですから、何としてもトイレを設置してもらいたいのんだというのが、あそこを管理というよりもボランティアの人たちがやっているわけですから、ですから先ほど町長も言われたように、何としても早く地元の人なりとか、あの近くですから地元の方が、土地は誰が持っているか分からないんですけれども、何としても早く設置していただきたいと、いかがですか。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それではお答えいたします。

まず、駐車場が必要ではないかということでございます。駐車場の場所につきましては、いろいろな場所があると思いますので、限定せずに広く考えていく必要があるのかなと思っております。

また、トイレにつきましては、利根町の鎌倉街道は里山の中に整備されました、約700メートルほどの山道を自然散策をしながら歩いていただくコースとなっており、途中に休憩する場所や飲食する場所等もなく、長時間滞在されている方は少ないという現状でございます。議員もよく御存じのとおり、鎌倉街道は無人の場所でございますので、トイレを設置することによって、逆にごみの不法投棄や臭いの問題等が発生する可能性もありますことから、環境保護と管理の面からも、トイレ設置につきましては、訪れる方の人数の把握など、議員おっしゃるように、どのぐらいお見えになっているのか、そういうことも状況を見極めながら、町では史跡が34か所ございます。町の公園は、大きなくくりでは39ございます。1か所だけを訪れて帰ってもらうということではなく、史跡めぐり、観光等で訪れやすいような場所になるよう、トイレの設置、検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） あまり人数も把握できていないんですけども、トイレを造るのは無人だからというようなことで難しいというようなことなんでしょうけれども、実際にボランティアやっている方々からすれば、駐車場とトイレは本当に必要だからというような声もあるので、何とかできる方向で、町長、お願いします。いかがですか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 担当課長は人数調べないと議会に説明が立たないということで、今答えられていましたけれども、とにかくあそこは蚊がぶんぶん飛んでいて、私も見に行ったときに、車の窓、軽自動車の中に入っていたんですけども、このぐらい窓を開けただけで蚊が何十匹も入ってくるような状態でした。作業する人は蚊取り線香ぶら下げながら一生懸命やっている状態だったので、あの中でトイレまたいろいろなもの、駐車場の中にトイレができれば一番いいんですけれども、中に造る場合だったら、何か蚊帳でも張って、いろいろなもてなすようなものもつくったらいんじゃないかとかそういう話は、夢を追

いにかけているわけじゃないんですが、課の中の人たちと今話しているところです。

だんだんそれが煮詰まっていった、そういう煮詰まったことが周りに伝えていってでき上がってくるのかなと。やっぱり一つのことをやるのに、自分の考えでトップダウンでやってはいけないし、トップダウンのときも必要なんだろうけれども、みんなと話し合う、まず最初にそのことに対して毎日毎日話し合うことによって、形が頭の中に見えてくるのかなというのがありますし、職員もその話をしている中で、鎌倉街道が頭の中に浮んで、あの場所だったらいいんじゃないかなと、こういうふうにつくったらいいんじゃないのかなというのが見えてくると思いますので、そういった話をまめにしながら、現場に行って、写真を撮ってもらったりしながら絵を膨らましていって、ぜひつくっていきたいと思っています。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） やっぱり方向性としては、今町長言われたようにつくっていきたいというような答弁でありましたので、何とかみんなとよく話をした中で、早期につくっていただきますようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新井邦弘君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

明日9月9日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時35分散会